

兵庫県公報

平成28年11月22日 火曜日 第 2852 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（生活支援課）	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更の届出（同）	4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（同）	4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の廃止の届出（同）	4
○救急業務に関し協力する旨の申出の撤回（医務課）	5
○救急病院の認定（同）	5
○救急病院の名称変更（同）	6
○平成28年度農用地土壌汚染調査測定の結果（農業改良課）	6
○土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	7
○土地改良区の定款の変更認可（同）	9
○県営土地改良事業計画の変更及び関係書類の縦覧（同）	9
○家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付（畜産課）	9
○林業種苗生産事業者の登録証の記載事項の変更（林務課）	10
○急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	10
○同上（同）	11
○宅地建物取引業法に基づく行政処分（都市政策課）	11
○景観影響評価準備書の縦覧等（同）	11
○土地区画整理組合の理事の氏名等の届出（市街地整備課）	12
公 告	
○県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	12
○大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	14
○大規模小売店舗の変更に関する届出（同）	15
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	16
○同上（同）	17
○同上（同）	17

告 示

兵庫県告示第976号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井戸敏三

指定医療機関

名 称	所在地	指定年月日
みなとデンタルクリニック	明石市大明石町2-3-22 三伸ビル1階	平成28年8月1日
たかみやこころのクリニック	同 市松の内2-5-2 松の内ビル5F	同 月19日
うえの内科	同 市相生町2-2-18	平成28年9月1日
はる皮フ科クリニック	同 市大久保町ゆりのき通2-2-1 AKASAKA HILLS B棟2F	同
あじさい訪問看護ステーション	伊丹市西台1-1-1-513	平成28年7月21日
しげ歯科稲野駅前院	同 市稲野町1-87-1	同 年10月1日
むらせ赤ちゃんこどもクリニック	相生市向陽台2-18	同
社会医療法人社団正峰会生野医院	西脇市野村町1257-1	平成28年8月1日
きはら心療クリニック	同 市小坂町177-1-2F	同 年10月1日
訪問看護ステーションライフイズ	宝塚市鹿塩2-12-12 カサベルデ仁川103	同 年8月1日
かとう内科クリニック	三木市本町3-1053-18	同 年10月1日
傳齒科医院	高砂市米田町米田1172-9	同 月3日
村上歯科医院	川西市栄町11-1-20	平成28年9月1日
おうじクローバー歯科	小野市王子町133-3	同 年10月1日
浅井クリニック	加古郡播磨町宮北1-5-14	同 年9月1日
かわしま内科クリニック	同 郡同 町北本荘1-14-14	同 年10月1日
佐保堂薬局播磨本荘店	同 郡同 町北本荘1-14-10	同
室井メディカルオフィス	揖保郡太子町矢田部335-1	平成28年9月1日



兵庫県告示第977号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	変更内容
きしもと泌尿器科クリニック	三田市駅前町8-4	医療機関名称

2 廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地
増井神経内科	明石市和坂12-16

はる皮フ科クリニック	同 市大久保町ゆりのき通2-2-4 I N U I ゆりのき通B L D 2 F
医療法人社団柊和会明石デンタルクリニック	同 市山下町13-11 米澤ビル1階
医療法人社団仁恵会訪問看護ステーションじんけい	同 市相生町2-1-25 明豊ビル2階
室井整形外科・心療内科	たつの市揖保町西構182
生野医院	西脇市野村町1257-1
村上歯科医院	川西市栄町11-1-20
丸尾医院	篠山市河原町158
浅井クリニック	加古郡播磨町宮北1-6-15



兵庫県告示第978号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日
北整形外科	明石市朝霧南町1-165-5 朝霧KMビル3階	北 潔	明石市太寺大野町2693-1	平成28年9月1日
阪神調剤薬局 昆陽店	伊丹市池尻1-27-1	株式会社阪神調剤薬局	芦屋市大樹町1-18	同
グループホーム天馬	相生市旭3-2-18	医療法人社団天馬会	相生市旭3-2-18	平成28年7月1日
医療法人社団天馬会半田中央病院	同 上	同 上	同 上	同
はまなす苑（短期入所生活介護）	豊岡市竹野町須谷433	社会福祉法人あそう	朝来市山東町一品424	平成28年4月1日
クオール薬局黒田庄店	西脇市黒田庄町田高字柳原313-127	クオール株式会社	港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー37階	同 年9月1日
デイサービスやまのほし	宍粟市波賀町小野55	株式会社やまのほし	宍粟市波賀町小野55	同
株式会社やまのほし	同 上	同 上	同 上	平成28年9月23日



兵庫県告示第979号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更の届出があった。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名称等の変更の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容
医療法人慶春会いたみホームクリニック	伊丹市西台1-1-1	医療法人慶春会	伊丹市西台1-1-1	事業者名称
エイド北摂居宅介護支援事業所	同 市昆陽4-4-3	株式会社北摂福祉研究所	同 市荒牧5-7-16	所在地・事業者名称
アットサービス宝塚オフィス	宝塚市武庫川町6-26-1503	有限会社アットサービス	同 市行基町2-10-102	所在地・事業者名称



兵庫県告示第980号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定施術者

施術所名称	所在地	施術者	住 所	指定年月日
マーレ・鍼灸マッサージ	宝塚市未成町19-44 グランデマーレ205	布 廣 敬 至	宝塚市中山寺3-10-5-203	平成28年8月1日
同 上	同 上	山 下 恵 吾	西宮市仁川町4-4-24-103	同
同 上	同 上	藤 田 恒	同 市上大市2-18-28	同
同 上	同 上	辻 田 延 夫	伊丹市西野2-187	同
同 上	同 上	福 島 由加里	同 市野間1-2-16	同
リーフマッサージ治療院宝塚店	宝塚市山本南1-29-1 セコイア山本102	倉 内 幸 二	同 市鴻池6-16-45-402	平成28年10月1日



兵庫県告示第981号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定施術者から廃止の届出があった。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

廃止の届出があった指定施術者

施術所名称	所在地	施術者	住 所
マーレ・鍼灸マッサージ	宝塚市光明町2-5-501	倉 内 幸 二	伊丹市鴻池6-16-45-402
同 上	同 上	辻 田 延 夫	同 市西野2-187
同 上	同 上	藤 田 恒	西宮市上大市2-18-28
同 上	同 上	布 廣 敬 至	大阪府池田市八王寺1-4-12-1



兵庫県告示第982号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出が、次の医療機関により撤回された。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称 神野病院
 所 在 地 姫路市飾磨区玉地1丁目1番地
 撤 回 年 月 日 平成28年9月30日



兵庫県告示第983号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、新たに申出のあった1の医療機関及び申出（有効期限の更新）のあった2から10までの医療機関を救急病院と認定した。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 名 称 神野病院
 所 在 地 姫路市飾磨区下野田2丁目533番地3
 認 定 年 月 日 平成28年10月1日
 認定の有効期限 平成31年9月30日
- 2 名 称 一般財団法人神戸マリナーズ厚生会 ポートアイランド病院
 所 在 地 神戸市中央区港島中町4丁目6番地
 認 定 年 月 日 平成28年8月2日
 認定の有効期限 平成31年8月1日
- 3 名 称 まつざきクリニック
 所 在 地 神戸市垂水区塩屋北町2丁目24-8
 認 定 年 月 日 平成28年11月1日
 認定の有効期限 平成31年10月31日
- 4 名 称 医療法人朗源会 大隈病院
 所 在 地 尼崎市杭瀬本町2丁目17番13号
 認 定 年 月 日 平成28年11月7日
 認定の有効期限 平成31年11月6日
- 5 名 称 医療法人尚和会 宝塚第一病院
 所 在 地 宝塚市向月町19番5号
 認 定 年 月 日 平成28年10月4日
 認定の有効期限 平成31年10月3日
- 6 名 称 宝塚市立病院
 所 在 地 宝塚市小浜4丁目5番1号

- 認定年月日 平成28年11月1日
- 認定の有効期限 平成31年10月31日
- 7 名 称 医療法人明仁会 明舞中央病院
- 所在地 明石市松が丘4丁目1番32号
- 認定年月日 平成28年10月20日
- 認定の有効期限 平成31年10月19日
- 8 名 称 姫路赤十字病院
- 所在地 姫路市下手野1丁目12番1号
- 認定年月日 平成28年11月1日
- 認定の有効期限 平成31年10月31日
- 9 名 称 医療法人伯鳳会 赤穂中央病院
- 所在地 赤穂市惣門町52番地の6
- 認定年月日 平成28年11月18日
- 認定の有効期限 平成31年11月17日
- 10 名 称 洲本伊月病院
- 所在地 洲本市桑間428番地
- 認定年月日 平成28年9月10日
- 認定の有効期限 平成31年9月9日



兵庫県告示第984号

救急病院の名称が変更されたため、告示する。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井戸敏三

- 新 名 称 一般財団法人神戸マリナーズ厚生会 ポートアイランド病院
- 旧 名 称 財団法人神戸マリナーズ厚生会 ポートアイランド病院
- 所 在 地 神戸市中央区港島中町4丁目6番地
- 変 更 年 月 日 平成26年4月9日



兵庫県告示第985号

農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）第12条の規定により、平成28年度農用地土壌汚染調査測定の結果を次のとおり公表する。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井戸敏三

地域名	市町名	調査地点数	玄米中カドミウム濃度 (ppm)			濃度別地点数	
			最高	最低	平均	0.4ppm超	0.4ppm以下
生野鉾山周辺	姫路市	1	—	—	0.08	0	1
	神崎郡 神河町	2	0.02	0.02未満	0.02未満	0	2
	同 郡 市川町	2	0.07	0.05	0.06	0	2
	同 郡 福崎町	3	0.16	0.08	0.12	0	3
	朝来市	3	0.10	0.02未満	0.06	0	3
	養父市	1	—	—	0.08	0	1

計	12				0	12
---	----	--	--	--	---	----

(注) 本調査は、農用地土壌汚染調査測定のために実施する立毛調査（収穫前には場の中央部及びその他4地点に生育している稲を採取して行う調査）である。



兵庫県告示第986号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

柏原土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	山 本 智 一	丹波市柏原町下小倉210番地
同	松 井 旦	同 市柏原町柏原296番地
同	亀 井 敏 数	同 市柏原町南多田570番地 2
同	井 元 泰 司	同 市柏原町柏原1809番地 1
同	堀 幸 一	同 市柏原町拳田372番地 2
監 事	吉 竹 等	同 市柏原町下小倉715番地 2
同	中 尾 寛 司	同 市柏原町柏原5268番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	山 本 智 一	丹波市柏原町下小倉210番地
同	松 本 正 昭	同 市柏原町柏原300番地
同	亀 井 敏 数	同 市柏原町南多田570番地 2
同	井 元 泰 司	同 市柏原町柏原1809番地 1
同	倉 橋 友 邦	同 市柏原町大新屋608番地
監 事	椿 原 均	同 市柏原町南多田852番地
同	上 木 富 雄	同 市柏原町鴨野417番地

芦田中央土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	足 立 雅 晴	丹波市青垣町田井縄671番地
同	足 立 豊	同 市青垣町田井縄735番地
同	芦 田 伊 八	同 市青垣町田井縄596番地
同	上 山 信 吾	同 市青垣町田井縄213番地
同	俵 積 男	同 市青垣町田井縄631番地
同	古 川 嘉 直	同 市青垣町田井縄678番地
同	八 木 幸 代	同 市青垣町田井縄634番地
同	大 南 吉 邦	同 市青垣町田井縄318番地 6
同	上 山 義 信	同 市青垣町西芦田1034番地
同	小 田 輝 男	同 市青垣町栗住野997番地
同	蘆 田 光 夫	同 市青垣町栗住野623番地
同	小 寺 實	同 市青垣町東芦田590番地
監 事	古 川 常 明	同 市青垣町田井縄663番地
同	足 立 隆	同 市青垣町田井縄597番地
同	蘆 田 義 和	同 市青垣町西芦田1171番地 3

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
-------	-----	-----

理 事	足 立 雅 晴	丹波市青垣町田井縄671番地
同	西 川 昌	同 市青垣町田井縄366番地 1
同	芦 田 伊 八	同 市青垣町田井縄596番地
同	足 立 祥 久	同 市青垣町田井縄649番地
同	西 川 伊津子	同 市青垣町田井縄500番地 1
同	古 川 弘 子	同 市青垣町田井縄680番地
同	足 立 博 幸	養父市上野1457番地
同	梅 谷 薫	丹波市青垣町田井縄357番地 1
同	足 立 環	同 市青垣町西芦田1002番地
同	小 田 輝 男	同 市青垣町栗住野997番地
同	足 立 晃 彦	同 市青垣町栗住野619番地 2
同	小 寺 實	同 市青垣町東芦田590番地
監 事	足 立 豊	同 市青垣町田井縄735番地
同	上 山 信 吾	同 市青垣町田井縄213番地
同	蘆 田 光 夫	同 市青垣町栗住野623番地

春日東部土地改良区

退任役員

役員の区分

理 事

	氏 名	住 所
同	細 見 好 裕	丹波市春日町松森634番地
同	西 山 伸一郎	同 市春日町松森736番地
同	山 内 幸 逸	同 市春日町広瀬809番地 3
同	細 見 喜久治	同 市春日町広瀬578番地
同	山 内 宏 之	同 市春日町栢野469番地
同	細 見 芳 郎	同 市春日町栢野661番地
同	細 見 勝 弘	同 市春日町下三井庄1324番地
同	細 見 金次郎	同 市春日町上三井庄684番地 1
同	田 中 克 利	同 市春日町上三井庄69番地
同	近 藤 茂 夫	同 市春日町上三井庄359番地 1
同	伊 東 隆	同 市春日町下三井庄1116番地
同	畑 正 昭	同 市春日町下三井庄606番地
同	中 川 武	同 市春日町鹿場582番地 2
同	石 田 善 和	同 市春日町下三井庄26番地 1
同	村 上 浩 治	同 市春日町鹿場339番地
同	矢 持 昌 和	同 市春日町鹿場1134番地 2
同	久 下 隆 廣	同 市春日町柚津348番地 1
同	近 藤 満 則	同 市春日町柚津299番地
監 事	東 野 聰	同 市春日町松森428番地
同	細 見 万太郎	同 市春日町上三井庄268番地 1

就任役員

役員の区分

理 事

	氏 名	住 所
同	西 山 伸一郎	丹波市春日町松森736番地
同	細 見 幸 雄	同 市春日町松森491番地
同	荒 木 一 則	同 市春日町広瀬366番地
同	細 見 豊 博	同 市春日町広瀬636番地
同	山 内 光 喜	同 市春日町栢野1035番地
同	河 南 光 夫	同 市春日町栢野158番地
同	細 見 重 彰	同 市春日町上三井庄144番地 3
同	山 内 悦 男	同 市春日町上三井庄1304番地
同	門 前 信 隆	同 市春日町下三井庄1321番地
同	山 内 徹	同 市春日町上三井庄89番地 1

同	杉 山 幸 男	同	市春日町下三井庄460番地
同	畑 正 昭	同	市春日町下三井庄606番地
同	畑 一 夫	同	市春日町鹿場343番地
同	矢 持 寛 義	同	市春日町鹿場748番地
同	矢 持 和 範	同	市春日町鹿場768番地 1
同	石 田 善 和	同	市春日町下三井庄26番地 1
同	近 藤 資 治	同	市春日町柚津274番地
同	近 藤 康 男	同	市春日町柚津22番地 1
監 事	山 内 一 九 悟	同	市春日町広瀬658番地
同	近 藤 協 三	同	市春日町柚津665番地



兵庫県告示第987号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
平成28年11月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
中川土地改良区	平成28年11月 1 日



兵庫県告示第988号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を平成28年11月 8 日に変更したので、土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

この変更計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの変更計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この変更計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この変更計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農地整備事業（経営体育成型）	西治地区	平成28年11月22日から 同 年12月12日まで	福崎町役場



兵庫県告示第989号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項の規定による種畜証明書が次のとおり交付された。
平成28年11月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

飼養者の住所及び氏名又は名称	種類	品 種	名 前
加西市別府町南ノ岡甲1533 県立農林水産技術総合センター 畜産技術センター	牛	黒毛和種	丸宮土井、照忠土井、芳悠土井、宮喜、菊優土井、 宮菊城、照村土井、茂和美波、丸明波、照立土井、 西杉土井、奥人、富亀土井、茂池波、丸池土井、

			照香土井、丸市土井、忠金土井、丸石波、奥虎、丸政土井、茂栄波、丸若土井、西幸土井、忠隆土井、茂郷波、喜綿、藤彦土井、富塩土井
朝来市和田山町安井123 県立農林水産技術総合センター 北部農業技術センター	牛	黒毛和種	丸富士井、芳山土井、千代藤土井、丸春土井、照和土井、広芳波、忠味土井、広茂、蔵福大2



兵庫県告示第990号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第16条第2項の規定により、次の林業種苗生産事業者の登録証の記載事項を変更した。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

	登録番号	生産事業者の氏名 又は名称及び住所	生産事業の内容				事業所の名称 及び所在地
			種 穂		苗 木		
			採 取	精 選	幼苗の 養成	幼苗以 外の苗 木養成	
新	和336	養父市森林組合 代表理事組合長 田村 力 養父市広谷255	○		○	○	生産事業者の氏名又は 名称及び住所に同じ
旧	和336	養父市森林組合 代表理事組合長 中村 市衛 養父市広谷255	○		○	○	同
新	和333	和田山町森林組合 代表理事組合長 藤本 辰也 朝来市和田山町和田山112-6	○		○	○	生産事業者の氏名又は 名称及び住所に同じ
旧	和333	和田山町森林組合 組合長理事 平位 平八郎 朝来郡和田山町和田山452-3	○		○	○	同



兵庫県告示第991号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、西播磨県民局光都土木事務所及び赤穂市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町大字名	小 字 名	地 番
目 坂 (I)	赤 穂 市		目 坂	奥ノ谷	384番9から384番11までの各一部、384番13の一部、384番14、384番15の一部、384番16の一部、384番31、384番32の一部、384番33

				藤 床	の一部、384番34、384番16地先の道路敷の一部 553番の一部、554番の一部、558番の一部、560番の一部、561番の一部、561番1の一部
--	--	--	--	-----	--



兵庫県告示第992号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、西播磨県民局光都土木事務所及び赤穂市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町大字名	小 字 名	地 番
有年横尾(2)	赤 穂 市		有年横尾	横 尾 横尾ノ上	567番の一部、568番1の一部、568番2、569番1の一部、569番2の一部 804番1の一部、804番2、804番3、804番4の一部、804番7の一部、804番40、804番42



兵庫県告示第993号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第1項第3号の規定により、次のとおり処分した旨東播磨県民局長から報告があった。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 被処分者

商号又は名称 有限会社ロイヤルシャトーモリタ
 代表者氏名 森 田 利 七
 事務所所在地 加古川市平岡町新在家2-273-2
 免 許 番 号 兵庫県知事（3）第401159号
 免 許 年 月 日 平成24年1月17日

2 処分の内容

免許の取消し



兵庫県告示第994号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の7の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

については、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 名称 ウシオ電機株式会社
 代表者の氏名 浜 島 健 爾
 住所 東京都千代田区丸の内1-6-5
- 2 特定建築物等の名称及び所在地
 名称 (仮称) 姫路駅南口ホテル
 所在地 姫路市南畝町2丁目7番他
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間
 縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課
 縦覧期間 平成28年11月22日から同年12月5日まで
- 4 住民意見書の提出期間及び提出先
 提出期間 平成28年11月22日から同年12月5日まで
 提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課



兵庫県告示第995号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定により、加東市天神東掬鹿谷土地区画整理組合から次のとおり理事の氏名等の届出があった。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 組合の名称及び事務所の所在地並びに設立認可の年月日
 組 合 の 名 称 加東市天神東掬鹿谷土地区画整理組合
 事務所の所在地 加東市社50番地(加東市役所内)
 設立認可の年月日 平成20年2月20日

2 届出の内容

	氏 名	住 所
退任理事長	藤 原 利 和	加東市天神197番地3
新任理事長	中 野 照 彦	加東市天神485番地
退任副理事長	中 野 照 彦	加東市天神485番地
新任副理事長	長 尾 勲	加東市天神280番地3

公 告

県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 入札に付する県有地
 売払物件

物件 番号	所 在 地	面積 (㎡)	地 目
12	神戸市長田区大塚町九丁目6番5	151.33	宅地
13	神戸市長田区雲雀ヶ丘二丁目65番	1,014.88	宅地
14	加東市家原字大將軍164番	876.99	宅地

15	たつの市龍野町北龍野字的場261番7	297.62	宅地
16	赤穂郡上郡町井上字中道181番6	519.35	宅地
17	赤穂市塩屋字ヲハブ2126番9	591.80	宅地
18	豊岡市九日市上町字塚坪526番1ほか	2,974.81	田
19	洲本市由良三丁目1438番17	425.87	宅地

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者
 なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
 ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
 ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 エ アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員

3 契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班

4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間

- (1) 配布場所及び申込場所
前記3に同じ
- (2) 配布期間及び申込期間
平成28年11月22日（火）から同年12月9日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

5 入札の方法、場所及び受付期間

- (1) 方法
入札書は所定の様式により郵送にて受け付ける（持参可）。
- (2) 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企画県民部管理局管財課

(3) 受付期間

平成28年12月13日（火）から同月21日（水）までの午前9時から午後5時まで

6 開札の場所及び日時

(1) 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県庁内会議室（詳細は、入札参加者に別途連絡する。）

(2) 日時

平成28年12月26日（月）午前10時から

7 入札保証金

(1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。

(2) 入札保証金は、入札の受付期間中に金融機関から指定口座へ振り込むこと。

8 入札に関する条件

(1) 入札書を所定の日時までに提出していること。

(2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。

(3) 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。

(4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

(5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

(6) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

9 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 入札についての照会先

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班

電話 (078) 341-7711 内線2550・2655



大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称) マックスバリュ東条天神店

所在地 加東市天神321ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島市南区段原南一丁目3番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島市南区段原南一丁目3番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成29年7月2日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,518平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数
60台
- (2) 駐輪場の収容台数
45台
- (3) 荷さばき施設の面積
64平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量
13.1立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
マックスバリュ西日本株式会社	午前7時	翌午前0時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前6時30分から翌午前0時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数
出入口3箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで

8 届出年月日

平成28年11月1日

9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課
- (2) 縦覧期間
平成28年11月22日から4月間

10 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
平成29年3月22日
- (2) 提出先
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項及び第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井戸敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 モールラフィーネ
所在地 三田市富士が丘2丁目7番

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
株式会社北摂コミュニティ開発センター	三田市弥生が丘1丁目2番地の1	常松貞雄

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社北摂コミュニティ開発センター	三田市弥生が丘1丁目2番地の1	渡邊勝幸

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社北摂コミュニティ開発センター	三田市弥生が丘1丁目2番地の1	常松貞雄

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
生活協同組合コープこうべ	神戸市東灘区住吉本町1丁目3番19号	山口一史
株式会社ナガタ薬品	神戸市須磨区弥栄台1丁目3番地の3	中島康伸

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
生活協同組合コープこうべ	神戸市東灘区住吉本町1丁目3番19号	山口一史
スギホールディングス株式会社	愛知県安城市三河安城町1丁目8番地4	杉浦広一

(3) 駐輪場の位置 (位置については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。)

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成27年6月23日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成28年10月7日

(3) 駐輪場の位置

平成28年11月15日

5 届出年月日

平成28年10月26日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成28年11月22日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成29年3月22日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(第1工区)

芦屋市岩園町113番1の一部、114番3

西宮市老松町154番1の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

西宮市松籟荘11番15号

株式会社ハウジングネットワーク 代表取締役 川 島 柱 賢

3 許可年月日及び許可番号

平成28年9月30日

兵庫県指令神北（宝土）（建）第1-6-2号（26芦屋）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加古郡稲美町国安字小池ノ内1224番

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

加古川市加古川町北在家2242番地

株式会社サンコー土地建物 代表取締役 三 宅 忠

3 許可年月日及び許可番号

平成28年8月15日

兵庫県指令東播（加土）（建）第1-15号（28稲美）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成28年11月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加古郡稲美町国安字アレ垣内1010番1、1010番2、1011番2、1011番3、1019番1の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

加古川市加古川町寺家町45番地

株式会社加古川産業会館 代表取締役 大 竹 雅 彦

3 許可年月日及び許可番号

平成28年6月16日

兵庫県指令東播（加土）（建）第1-30-2号（27稲美）